1.12.1 はす田

麻機地域では、低湿地帯の地形を生かしレンコン栽培が行なわれている。かつては、レンコンの収穫の際には、泥に体が埋まらないように大きな田下駄を履いて作業を行なっていた。腰まで浸る泥を三本歯の手鍬と素手で掘り起す仕事は、非常に重労働であった。

かつて、沼地の3分の1を占めたハス田は、沼地の土地改良事業により大幅に減少したが、レンコンの栽培・収穫は現在でも麻機遊水地周辺で続けられ、"麻機蓮根"は良品として好評を得ている。



図 1-51.レンコン掘りの様子出典:記念誌「大谷川放水路」

1.12.2 伝説

麻機地域には、多くの伝説や史跡などが残されており、 その中には浅畑沼にまつわる「沼のばあさん」の伝説がある。「沼のばあさん」が祀られている諏訪神社(図 1-52)では、7年に1度大祭がとり行われている。かつては、周辺地域の人が心待ちにした祭りで多くの見物客で賑わった。



図 1-52.諏訪神社(葵区諏訪) 出典:記念誌「大谷川放水路」

後醍醐天皇の時代、足利直義と新田義貞が安倍川で戦っていた頃、義貞の弟脇屋義助は東国に住んでいました。同国の小菊という娘を見初めましたが、新田一家の勢いが衰えはじめ、小菊はどうすることもできず親里に帰り、義助公の軍旅を思いながら娘小葭(こよし)を出産し、三日目に空しく世を去ってしまいました。それから十七年の歳月が流れ、小菊の母秋野が病にかかり、小葭は浅間の社のお百度参りを行っていましたが舟で巴川を下って渡しの中程まで進んだ時、河童に引きずりこまれて水底に姿を消してしまいました。その事を聞いた秋野は、龍となりその河童を退治して水底に身を沈めました。不思議なことに、身投げしたその翌年から霊草*が育ち、村人はその種子を食料として飢えをしのぎました。誰言うことなく「あのお婆さんの魂がこの不思議な草を沼に生やして下さったのだ」と言って、お婆さんの霊を諏訪神社に祀ったとされています。

(出典:『北街道と巴川』 松永繁雄著)

※霊草: 秋野「沼のばあさん」が沼に入水した翌年、法器草といわれる霊草が生え、村人の食料となって村人たちを救ったといいます。別名鬼蓮といい、スイレン科の一年草で本州から九州・台湾・中国・インドに分布しているそうです。(出典:「真相 沼のばあさん」 発行: 竜南歴史研究会)

1.12.3 柴あげ漁

柴あげ漁は、浅畑沼で大変古くから行われていたと伝えられている魚の習性を利用した伝統漁法である。夏に栗の木の枝を切り、9月に葉をつけたまま沈めておくと、水温の低下とともに、この枝にコイやフナが集まることから、1月から2月にその周囲に竹やヨシで作ったスダレで囲みその魚を捕獲するものである。捕れた魚は、味噌汁の食材などで重宝された。現在では、柴あげ漁保存会により柴あげが再現され、麻機遊水地の冬の風物詩となっている。



図 1-53.柴あげ漁(H18.1.15)

1.13.1 麻機遊水地の利用

麻機遊水地は、現在、第3工区と第4工区が概成しており、平常時には、隣接する中学校の部活動の場として、また、市民の散策や写生、自然観察、釣り、スポーツなどの憩いの場として、多目的に利用されている。

1.13.2 美化活動

麻機遊水地やその周辺の水路や道路沿いには、大型の不用品の不法投棄が目立ち、そのため 市民団体や地元町内会などの主体的な呼びかけで、住民参加による清掃活動が定期的に実施され、しばしば新聞記事にも取り上げられている。また、利用者のマナー向上のため、周辺中学の生徒による美化ポスターの作成などを行い市民への啓発活動も行っている。

1.13.3 環境学習活動

麻機遊水地では、子ども達に自然の魅力や大切さを学んでもらうために、自然観察会や水田 の作業体験など様々な活動が実施されている。

また、「川の日(7月7日)」には、巴川の治水や自然、歴史を学び、河川への関心を高めて もらうことを目的とした「親子でウォッチング」が、毎年、関係者の連携により麻機遊水地を 舞台に実施されている。その他にも企業や奉仕団体により、遊水地内の植物に名称プレートを 設置したり、植物保護のため草刈作業を行うなど様々な活動が行われている。

1.13.4 広報活動

麻機遊水地の治水や自然などについて、市民が幅広く理解し興味を持つように、各種パンフレット(図 1-59)やホームページを作成し、麻機遊水地についての情報を発信している。



図 1-54.遊水地内での写生



図 1-55.清掃活動(第4 工区周辺)



図 1-56.イベント (第4 工区)



図 1-57.第4 工区につくられた水田



図 1-58.自然観察会(第1工区)



図 1-59.発行されたパンフレット

1.14 麻機遊水地および周辺の関連事業計画

1.14.1 緑地計画

麻機遊水地第3工区約55haのうち約52 haは「浅畑緑地」として昭和61年3月28 日に、第1工区約22haのうち約17haは「あさはた緑地」として平成16年3月23日に都市計画決定されている。

また、冠水頻度の低い「浅畑緑地」の約15haと「あさはた緑地」の約6haについては、静岡市が「自然再生緑地整備事業」などにより、自然とふれあう体験型の都市緑地として整備する予定である。

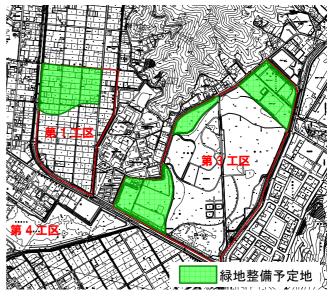


図 1-60.緑地整備予定地

1.14.2 周辺の道路整備計画

【主要地方道山脇大谷線】

第二東海自動車道(呼称:新東名高速道路)の整備にあわせ、新東名と国道 1号バイパスを結ぶ地域高規格道路とし、(都)下大谷線の整備が進められている。

この(都)下大谷線の一部は、高架橋に て麻機遊水地第4工区と第1、3工区を分断 する形で現在整備が進められている。

【都市計画道路あさはた線】

第1工区内において、「都市計画道路あさはた線」の整備が進められ、市道や国道との効果的なネットワークを構築するとともに、第1工区に整備される「あさはた緑地」への利便性を図る計画となっている。



図 1-61.(都)下大谷線の完成予想図

1.14.3 その他麻機遊水地に関わる計画(静岡市)

『静岡市都市計画マスタープラン』(H18.2)

■区の都市環境の方針

○麻機遊水地内における緑地整備

良好な水辺環境を有する麻機遊水地内の緑地整備を進め、これを核として緑豊かな環境整備に取り組み、市民に親しまれる親水空間としての整備を推進します。

■区の都市景観の方針

○麻機遊水地内における水辺景観の形成

麻機遊水地における親水レクリエーション拠点の形成に際しては、親水空間の整備に合わせて、動植物が生息する自然を活かした水辺空間の形成を図ります。

■地域整備の基本計画

○麻機遊水地の計画的整備

治水機能の向上や親水空間の確保などを目的とした麻機遊水地の整備を促進し、自然とのふれあいを楽しむレクリエーション拠点として活用を図ります。

『静岡市景観形成ガイドプラン』(H18.3)

(1)地区の概要

- ・麻機遊水地は、静岡市街地の北部にある巴川遊水地の一つで、自然再生などに配慮し整備が進められています。
- ・周辺は、水田を主体とした農地がほとんどで、隣接する市街化区域は流通施設や住宅地として利用されています。

(2)景観の現況と課題

<静岡市の重要な遊水地機能>

・都市河川特有の浸水被害を未然に防ぐための遊水地として、水田や湿地が広がっています。市街地に近接する身近な水辺景観や農地景観を形成し、自然観察のフィールドワークの場としても利用されています。

<浅畑緑地等の公園整備>

・浅畑緑地等は、遊水地としての洪水調節の役割を兼ね備えた緑地として、市民と自然が共存できる環境づくりに向けた整備が進められています。

<浅畑川とビオトープ>

・浅畑川では、自然生態系に配慮した環境づくりを行うためにビオトープによる河川護岸づくりが進められており、良好な河川景観が形成されています。今後は、浅畑川とともに巴川や安東川などの改修が必要な区域についても多自然型川づくりが必要といえます。

<湿原の維持・再生>

・地域団体による伝統漁法の伝承など、湿原の維持・再生に向けた活動が行われています。今後も継続した活動の推進が必要といえます。

(3)景観形成の目標

~自然生態系や自然景観に配慮した遊水地づくり~

(4)景観形成のテーマ、方針

景観形成のテーマ		景観形成の方針
自然美	①水辺景観の保護と再生	・麻機遊水地では、自然に配慮した水辺景観の整備を行う。
	②河川緑地を利用する動植物 が生息しやすい環境づくり	・ビオトープなどの手法を使って、動植物が生息しやすい自然生態系に配慮した環境づくりを進める。また、鳥や 昆虫等の移動環境に配慮した周辺農地や樹林地の保全を図る。
	③遊水地や周辺の景観づくり	・遊水地周辺の斜面の緑の景観を保全する。
都市美	④周辺に配慮した景観の形成	・(都)あさはた線の整備にあたっては、沿道緑地景観に配慮した道路景観整備を行う。
活動美	⑤市民参加による自然環境の 保護活動	・水辺の自然環境を守っていくための麻機遊水地の湿地などで活動中の市民(NPO法人など)により、行政との協働による景観づくりを進める。
	⑥市民等による環境美化・清掃 活動	・市民団体や地域による清掃活動を促進する。